

## 全国老人ホーム施設長アンケート・ご協力のお願い

本当に安心できる介護保険制度改定に

介護保険は3年ごとの見直しが定められています。2018年度の改定が行われたばかりですが、2021年度の介護保険制度・報酬の改定にむけて、国では財政制度審議会や介護保険部会で議論を始めています。

「介護の社会化」をめざした介護保険制度でしたが、昨今では「制度の持続可能性」が中心命題となり、介護保険料の増加、サービス利用料の引き上げ、サービスの給付範囲の引き下げが繰り返されています。また、報酬については、制度発足から20年が経過しているのに、発足時より基本報酬は低く抑えられ、加算をとらなければ経営ができない仕組みへと変えられています。こうした中、老人福祉で働く職員の処遇改善は遅々として進まず、全産業と比較して平均月収が10万円も低いという状況は改善されていません。

改定を繰り返す度に修正される内容は、もはや、当初の「介護の社会化」や「自立支援」という理念は空文化され、制度の根幹がなし崩しになるような改定となっています。

利用者や職員の未来を託せる改定になるように、私たち現場の声を届けましょう。

### 21・老福連のとりのくみについて

私たち「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」（略称「21・老福連」）は、憲法第25条と老人福祉法を守る立場で、自由闊達に語りあい、福祉の増進を目指して活動している老人福祉施設関係者の団体です。

今回お示ししているような、「全国老人ホーム施設長アンケート」は、2010年（回答数1638人）、2013年（1,841人）、2016年（1,919人）からの声を寄せていただき、冊子にまとめ、介護保険部会をはじめ、厚生労働省や関係機関、マスコミ各社へお送りし、合わせて厚生労働省との懇談の資料として活用させていただきました。また、今回のアンケート結果についても、速報版を作成し（12月中旬予定）、当会のホームページで閲覧もできるようにいたします。

アンケートの中には、21・老福連の老人福祉のあり方についての主な主張についても、お示ししています。お忙しい中とは存じますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、みなさんのご回答と率直で忌憚のないご意見を、お寄せ下さいますよう、よろしく願いいたします。

21・老福連は、皆さんと共に「誰もが安心して老いることのできる老人福祉・公的介護保障制度」の確立をめざして引き続き奮闘する決意です。ご支援ご協力をお願い申し上げます。

2019年10月

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会（略称「21・老福連」）

代表幹事：河原政勝（北海道）・西岡 修（東京）・常陸 実（島根）

〒565-0824 大阪府吹田市山田西1-32-12-207

TEL 06-6170-132 FAX 06-6107-1355

※ アンケートのご返送は同封の返信用封筒をご利用ください。

※ 集約の結果（速報版）については、21・老福連のホームページで12月に公開いたします。

なお、アンケートは、今回の改定議論に資する資料となるように、**11月13日**までに同封の封筒にてご返送いただきますようご協力をお願いいたします。

## 2019年全国老人ホーム施設長へのアンケート

各々の設問について、該当する箇所ひとつに○をつけてください。（複数回答可を除く）  
また、ご意見等は末尾にご記入ください。

### ◆ 本アンケートの構成・内容 ◆

- 【1】2021年に予定されている介護保険制度改定にむけて検討されている内容について、意見をお聞かせください。
- 【2】介護保険制度のあり方についてお聞かせください。
- ① 介護保険料について
  - ② 利用料について
  - ③ 低所得者対策について
  - ④ 加算のあり方について
  - ⑤ 要介護認定と区分支給限度基準額について
- 【3】人材確保・職員処遇についてお聞かせください。
- 【4】報酬改定での影響、最近の動向についてお聞かせください。
- ① 特別養護老人ホームについて
  - ② ショートステイについて
  - ③ デイサービスについて
- 【5】その他
- ① 21・老福連の主張について
  - ② 自由記述：全体を通して
- 【6】養護老人ホームの施設長さんにお聞きします。（養護老人ホーム施設長のみ）別紙

### 【1】2021年に予定されている介護保険制度改定にむけて検討されている内容について、意見をお聞かせください。

- (1) 要介護1・2の方の生活援助サービスを介護保険の給付から外し、地域支援事業へ移行すること。  
①賛成 ②反対 ③わからない ④その他（ ）
- (2) 調整交付金のアウトカム指標に要介護者割合などの数値目標を設定すること。  
①賛成 ②反対 ③わからない ④その他（ ）
- (3) 介護ロボット・ICT等で生産性を向上し、職員配置基準等の緩和を行うこと。  
①賛成 ②反対 ③わからない ④その他（ ）
- (4) 介護サービス利用料を原則2割負担にすること。  
①賛成 ②反対 ③わからない ④その他（ ）
- (5) 補足給付の資産要件をさらに厳格化すること。  
①賛成 ②反対 ③わからない ④その他（ ）
- (6) ケアマネジメントの利用者負担を導入すること。  
①賛成 ②反対 ③わからない ④その他（ ）
- (7) 2021年改定にむけての検討内容についてあなたのご意見を自由に記載ください。

**【2】介護保険制度の在り方についてお聞かせください。**

**① 介護保険料についてお伺いします。**

(1) 現在の介護保険料は適切だと思いますか(1つ選択してください)。

- ①高い ②適切 ③安い ④わからない

⑤その他(自由記述: )

(2) 保険料の高騰がいられていますが、その対策としてどう考えますか(1つ選択してください)。

- ① 公費負担割合を高めて保険料の高騰を抑える  
② サービスを減らして保険料の高騰を抑える  
③ 被保険者年齢を引き下げて保険料の高騰を抑える  
④ 保険料を上げる  
⑤ その他(自由記述: )

**② 利用料についてお伺いします。**

(1) 介護保険利用料負担の在り方についてご意見をお聞かせください(1つ選択してください)。

- ①低所得者の減免を拡充するなど、所得に応じた応能負担にすべき  
②一律1割負担に戻す ③現状制度のまま ④2割以上に増やす

⑤その他(自由記述: )

**③ 低所得者対策についてお伺いします。**

(1) 低所得者対策(補足給付)の財源についてどのようにお考えですか(1つ選択してください)。

- ①介護保険財源でまかなう ②公費(一般財源)でまかなう  
③減免制度は不要である ④わからない

⑤その他(自由記述: )

(2) 低所得者対策(補足給付)における所得要件の対象範囲についてご意見をお聞かせください。  
(1つ選択してください)

- ①個人を対象に ②配偶者までを対象に  
③子どもまでに拡大 ④わからない

⑤その他(自由記述: )

(3) 低所得者対策(補足給付)の資産要件についてどのようにお考えですか。  
(1つ選択してください)。

- ①所得のみを勘案し、資産要件は廃止する  
②現状のまま預貯金のみを対象とする  
③不動産等を加え更に厳格化をはかる

④その他(自由記述: )

(4) 施設入居にかかる低所得者対策についてあなたのお考えをうかがいます(1つ選択してください)。

- ①低所得でも支払える利用料に設定すべき  
②一般財源で賄う減免制度で対応すべき  
③介護保険財源で賄う減免制度で対応すべき  
④社会福祉法人減免で対応すべき

⑤その他(自由記述: )

**④ 加算のあり方についてお伺いします。**

(1) 加算方式について、どうお考えですか(複数回答可)。

- ①加算の種類が多すぎる ②加算要件が厳しい ③加算にかかる事務量が多い  
④加算要件の基準が複雑でわかりにくい ⑤現状のままで良い

⑥その他(自由記述: )

(2) このたび、処遇改善加算に加え、特定処遇改善加算ができましたが、あなたのお考えをお聞かせください（一つ選択してください）。

① 処遇改善は基本報酬に内包すべき

② 今後も2段階の処遇改善加算（従来の処遇改善加算と新設の特定処遇改善加算）を継続する

③ 処遇改善にかかる加算は一本化してほしい

④ その他（自由記述： \_\_\_\_\_）

(3) 新設された特定処遇改善加算の分配方法等について、あなたのお考えをお聞かせください。

**5 要介護認定と区分支給限度基準額についてお伺いします。**

(1) 要介護認定結果について、どうお考えですか（一つ選択してください）。

① より重度に出るようになった。      ② より軽度で出るようになった。      ③ 適切である。

④ わからない

⑤ その他（自由記述： \_\_\_\_\_）

(2) (1) で①又は②と回答された方がお答えください。その理由に当てはまると思うものに○をつけてください（複数回答可）

① 調査員の質による

② 対象者が調査日に頑張る

③ 認定審査会の質による

④ 要介護区分が複雑すぎる（多さ）

⑤ 訪問調査結果と主治医意見書に乖離がある

⑥ 調査項目が悪い

⑦ 対象者が調査日に重い症状を訴える

⑧ 一次判定のロジックがおかしい

⑨ その他（自由記述： \_\_\_\_\_）

(3) 現在の要介護認定の判定基準について、どうお考えですか（一つ選択してください）。

① 区分にかかわらず必要なサービスが受けられるように要介護認定を廃止すべき

② 区分の簡素化を行うべき

③ 区分をもっと増やすべき

④ わからない

⑤ その他（自由記述： \_\_\_\_\_）

(4) 区分支給限度基準額について、どう思われますか（一つ選択してください）。

① 引き上げるべき

② 今のままで良い

③ 引き下げるべき

④ 区分支給限度基準額を廃止する

⑤ その他（自由記述： \_\_\_\_\_）

**6 介護保険制度のあり方について、あなたのご意見を自由に記載ください。**

**【3】 人員確保・職員の処遇についてお聞かせください。**

(1) 3年前と比べ介護職員確保の状況はいかがですか（一つ選択してください）。

① 確保しやすくなった

② 変わらない

③ 確保しにくくなった

④ わからない

⑤ その他（自由記述： \_\_\_\_\_）

(2) 2018年度、貴法人における求人広告・派遣業者への支払い等で、人材確保にかかった費用をお聞かせください(1つ選択してください)。

- ①50万円未満
- ②50万円～100万円未満
- ③100万円～200万円未満
- ④200万円～500万円未満
- ⑤500万円～1000万円未満
- ⑥1000万円以上
- ⑦わからない

(3) 人材確保が困難な状況を改善する為に有効だと思う方法はどれですか(3つまで選択)

- ①介護職員の所得のアップ
- ②福祉労働のイメージアップ
- ③家賃補助や奨学金補助など間接的施策の充実
- ④職員配置基準の緩和
- ⑤外国人労働者の拡大
- ⑥元気高齢者の活用
- ⑦ロボット・AIの導入拡大
- ⑧その他( )

(4) 元気な高齢者を「介護助手」として育成し、介護現場で活用するといった議論がされていますが、ご意見をお聞かせください(1つ選択してください)。

- ①大いに解消される
- ②少しは解消される
- ③あまり解消されない
- ④全く解消されない
- ⑤わからない
- ⑥その他(自由記述; )

(5) 外国人の日本での在留資格(介護)が創設されましたが、このことにより人材不足が解消されると思いますか(1つ選択してください)。

- ①大いに思う
- ②少しは思う
- ③あまり思わない
- ④全く思わない
- ⑤わからない
- ⑥その他(自由記述; )

(6) この3年間で、人材が確保できず事業運営に支障をきたした事がありましたか。(複数回答可)

- ①新規事業の開始が遅れた・部分的な開始にとどめた
- ②事業を廃止・休止・縮小した
- ③取得していた加算がとれなくなった
- ④新規事業の運営を見送った
- ⑤必要職員を確保できず減算となった
- ⑥特になし
- ⑦その他(自由記述; )

(7) 人員確保・職員の処遇について、あなたのご意見を自由に記載ください。

#### 【4】報酬改定での影響、最近の動向についてお聞かせください。

##### ① 特別養護老人ホームについて

(1) 現在の入所待機者数を教えてください(1つ選択してください)。(2019年9月1日現在)

- ①10名未満
- ②10～30名未満
- ③30～50名未満
- ④50～100名未満
- ⑤100名～300名未満
- ⑥300名以上
- ⑦わからない

(2) 特養入居が原則要介護3以上となった15年改定以降、要介護1・2の方の入居申し込みに変化がありましたか(1つ選択してください)。

- ①以前より増えた
- ②以前と変わらない
- ③以前より減った
- ④要介護1・2の方の申し込みは受け付けていない
- ⑤わからない
- ⑥その他(自由記述; )

(3) 15年改定以降、実際に要介護1・2の方の入居(特例入所)はありましたか。理由をそれぞれお書きください。

- ①あった(理由: )  
②なかった(理由: )  
③わからない

(4) この間の改定で『支払い困難』を理由に退所された事例がありますか。

- ①ある( 件) ②ない

\*①ある、と答えられた方の理由は

①補足給付の要件が変わったから

②その他(自由記述; )

\*できましたら、その事例の概要を教えてください。

**② ショートステイについて(貴施設でショートステイを運営されている場合にお答えください)**

(1) 18年改定以降、ショートステイにどのような変化がありましたか(複数回答可)

- ①特になし ②利用者増 ③利用者減 ④利用率向上 ⑤利用率低下  
⑥定数の減 ⑦定数の増 ⑧加算の取得 ⑨特養への転用  
⑩その他(自由記述; )

**③ デイサービスについて(貴施設で併設、または同法人でデイサービスを運営されている場合にお答えください。)(複数回答可)**

(1) 18年改定以降、デイサービスでどのような変化がありましたか(複数回答可)。

- ①特になし ②利用者増 ③利用者減 ④利用率向上 ⑤利用率低下  
⑥定数の減 ⑦定数の増 ⑧加算の取得 ⑨人員の削減 ⑩職員の非正規化・パート化  
⑪食事代の変更  
⑫その他(自由記述; )

**④ 介護予防・日常生活支援総合事業について**

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業により、介護予防を含む介護保険が充実したと思いますか(1つ選択してください)。

- ①思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業により、今後は介護予防が充実すると思いますか(1つ選択してください)。

- ①思う ②やや思う ③あまり思わない ④思わない ⑤わからない

**⑤ 介護報酬・最近の動向などについて、あなたのご意見を自由に記載ください。**

## 【5】 その他

### ① 「21・老福連」の主張についての意見をお聞かせください。

私たち21・老福連は、次のような主張をしています。このことについて、ご意見をお聞かせください。

＜ 各項目で該当する箇所ひとつに○をつけて下さい ＞

項 目	21・老福連の主張	賛 同 す	賛 同 す お お む ね	い え な い	ど ち ら も	で き な い	賛 同 い
1. 特別養護老人ホーム等事業について	特別養護老人ホームの入所要件をもとの要介護1以上に戻すこと						
	補足給付は本人の所得のみを勘案することとし、世帯分離を認めること						
	デイサービス、ショートステイ、ホームヘルパーは「在宅三本柱」として、保険給付の対象とすること						
2. 負担について	保険料・利用料の負担は、無料の概念を含め、所得に応じた応能負担制度に変更すること						
	少なくとも住民税非課税世帯からの保険料、利用料徴収はしないものとする						
	各種減免制度等、低所得者対策は、介護保険財源や社会福祉法人の負担で賄うのではなく、一般財源による福祉予算を活用すること						
3. 認定問題について	要介護認定制度を見直して、専門職の判断によって必要な人に必要なだけのサービスを保障すること						
4. 介護報酬について	介護報酬の積算根拠を明らかにすること						
	複雑な加算を改め、基本報酬を大幅に増額すること						
5. 養護老人ホームについて	養護老人ホームの措置控えをやめ、低所得高齢者の生活を保障すること						
6. 職員の待遇改善について	職員配置基準は、実態に合わせて改善するとともに、専門職に相応しい身分・給与の改善を行うこと、また、経験・技能のある介護職員を年収440万円に設定するのではなく、介護職員の平均年収を440万円として改善をはかること						
	職員処遇の改善は、施設運営の根幹に関わる事項であり、加算によるものとせず、基本報酬に盛り込んだうえで大幅に増額すること						
	すべてのサービスの指定基準内職員は正規常勤雇用を原則とし、それを実現できる介護報酬に引き上げること						
	介護ロボット、ICT等、介護労働環境を改善することによる、職員配置基準の緩和を行わないこと						
7. 国の負担について	自治体への交付金に、要介護認定を抑制するような、アウトカム指標を設けないこと						
	「持続可能な介護保険制度」として、国民の負担増とサービスの削減だけで対応するのではなく、介護保険財源における国の負担割合を50%に戻すこと						
	逆進性の高い消費税を福祉の財源に求めることを改め、富の再分配機能が発揮される税制策とすること						
8. 今日的な諸問題について	介護保険制度で対応できない貧困、虐待など多様化した今日的な諸問題については、社会福祉法人の社会公益的な活動だけに頼るのではなく、老人福祉法を拡充し、公的責任を果たすこと						

② 自由記述：全体を通して

⇒ 制度や福祉事業の運営、「21・老福連」への意見などご自由にお書き下さい

ご協力ありがとうございました

◆必ず、ご記入下さい。

記入者 都道府県名 ( )

---

種 別 特養 ・ 地域密着特養 ・ 養護 ・ その他 ( )

---

本体定員： 人 + ショート定員： 人

---

◆差し支えなければ、下記にもご記入下さい。

※ 施設名を公表することはありません。

なお、21・老福連のホームページにて集約結果（速報版）を公表いたします。

施設名

---

〒

ご住所

---

TEL

---

FAX

---